### 4月の税務

- ●4月11日
  - 1. 3月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
- 4月15日
  - 2. 給与支払報告に係る給与所得者異動届出 4月1日現在で給与の支払を受けなくなった者があると きは4月15日までに関係の市町村長に要届出
- 5月2日
  - 3. 公共法人等の道府県民税及び市町村民税均等割の申告
  - 4. 2月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税 法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>
  - 5. 2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短 縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
  - 6. 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告 〈消費税・地方消費税〉
  - 7. 8月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税 ・法人事業税・法人住民税>(半期分)
  - 8. 消費税の年税額が400万円超の5月、8月、11月決 算法人の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>
  - 9. 消費税の年税額が4800万円超の1月、2月決算法人 を除く法人の1月ごとの中間申告(12月決算法人は 2か月分)〈消費税・地方消費税〉
- ●4月中において市町村の条例で定める日
  - 10. 軽自動車税(種別割) の納付 賦課期日…4月1日
  - 11. 固定資産税(都市計画税) の第1期分の納付
- ●4月1日から20日又は最初の固定資産税の納期限のいずれ か遅い日以後の日までの期間
  - 12. 固定資産課税台帳の縦覧期間
- 後3
  - 固定資産課税台帳への登録価格の審査の申出

中央税 務 会計事 務 

とうなるから依然不透用です。なのではと注目を集めていますが、来年以降改正によって 近えなくなるのではと れることをあすすめ致します 贈与る段階的に細かく紙率が異なる 前よりユ年早く使うことかできると気になったことにより適用が以 いるというのは直系からであってもそう は贈らを受けた年の一月一日時点 いるのでご確認の上、贈与さ検討さ でなくても変わりません。それ以上の で18歳以上をいます。例えば今年 の7月に18時になるという場合は、月 番唱となり 春き心います。 の贈与は非課税、か万以下の題。与反 木でい点が注意です。 年一年しっかり検討することが大切です - 日南点ではまけり点なので黄甲出 そんな中 近年この旧万贈も後の制度が 八社古等コロナに配慮 こころいう成人と きたい万以下

## 取引先と共存共栄を目指す

# 〜宣言企業は補助金の加点措置も〜パートナーシップ構築宣言」とは

ୣୄଵ୴୕୵ୡ୰୕୵ୡ୰ୡ୴ୡ୴ୡ୴ୡ୴ୡ୴ୡ୴ୡ୴ୡ୴ୡ୴ୡ୴ୡ୴ୡ୴ୡ୴ୡ୴ୡ୴ୡ୴ୡ୷ୡ୕୷ୡ୕୷ୡ୕୷ୡ୷ୡ୷ୡ୴ୡ୴ୡ୰ୡ୰ୡ୴ୡ୕ୡୡ୷ୡ୕୷

では、 言 といった取引条件の「 者においては、 しています。 このような課題に対応するため、「パートナーシップ構築宣 長引 の取 くコロナ禍によって、 同制度の概要や宣言するメリットについて紹介します。 り組みがスタートし、 このような状況の中、 発注先からの値下げの要請、 しわ寄せ」が懸念されています。 企業を取 注目されています。そこで今号 特に中小企業や小規模事業 り巻く環境は大きく変化 不合理な計画返上

### ■導入の背景

サプライチェーン全体の生産性向上大企業と中小企業が協力・連携し、

を図ることが求められています。

そこで、令和2年5月に開催され

新型コロナの影響が長期化することにより、日本経済は大きなダメーとにより、日本経済は大きなダメーに、大企業が中小企業に対し、取引に、大企業が中小企業に対し、取引に、大企業が中小企業に対し、取引をされます。こうした「しわ寄せ」を未然に防ぐためには、大企業と中小企業の取引関係を適正なものにするとが懸念は組みが必要です。

ケット規模の縮小が予想される中、加えて、人口減少による国内マー

■取り組み内容

(1)サプライチェーン全体の共存共栄と (1)サプライチェーン全体の共存共栄と (2)親事業者と下請事業者との望まし (1)については、次の中から積極的に取り組む項目を特定し、具体的にのからでは、次の中から積極的に変があります。 (1)企業間の連携(オープンイノベーション、M&A等の事業承との望ました。 (1)を業間の連携(オープンイノベージョン、M&A等の事業を超えた新たな連携を (1)サプライチェーン全体の共存共栄と

②IT実装支援(共通EDIの構築、

ことが可能ですが、 業界の取引形態に合わ み内容として次 ④グリーン化の取り組み ③専門人材マッチング の脱 素化技術の共同開発、 います。 の振興基準の遵守については、 ・低炭素化、グリーン調達等) のよう 宣言する取り組 せて変更する なものが示さ 生産工程等 (脱・低炭

年6月から登録募集が始まりました。

この仕組みにより、大企業と中小

企業が共に成長すること、

取引先と

持続可能な関係を築くことを目指

構築宣言」の仕組みが導入され、同

議」において、「パー

トナーシップ

を拓くパー

トナーシップ構築推進会

閣僚をメン

バーとする第1回

「未来

経済界

労働界の代表者や関係

(1)入れがあ 価 よう十分に協議する等) 労務費上昇分の影響を考慮するな ど下請事業者の適正な利益を含む 要請を行わない、取引対価 ついて下 格決定方法 った場合には協議に応じ 請事業者から協議 (不合理な原 の決定 価 の申 低

④知的財産・ノウハウ (知的財産取の開示や知的財産権の無償譲渡なの開示や知的財産権の無償譲渡なの開示や知的財産がいて取引を行う、の別に関するガイドラインや契約書の開示や知的財産・ノウハウ (知的財産取

事業者の負担に

しない等)

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ(取の)の場合のの適正なコスト負担を伴わない短のの適正なコスト負担を伴わない短のの過ぎ方改革等に伴うしわ寄せ(取の)

「見える化」を行います。) 掲載され、各企業が行う取り組みの協会が運営するポータルサイト上に

記載することで、取引先と共存共栄 使用できるようになり、名刺などに の関係を築こうとする会社(ホワイ シップ構築宣言の ト企業)であることを対外的にPR 「ロゴマー

を受けることができます。 審査の際に有利となる「加点措置」 補助金などの一部の補助金で、 ポータルサイトで公開されて ものづくり補助金や省エネ 交付

94%が「宣言」を意識して仕入先と の取引条件の協議をしており 取引先に ト結果によると、 「宣言企業」 発注側の がいる企

感じた内容としては、 精神に賛同した」65・5%、次いで ポータルサイト上に公表される」 取組姿勢を発信できる」48・2%、 宣言を検討した際に魅力と 「共存共栄の

なる精神に賛同している回答が 言によるメリットはもちろん重 「取引先と共に成長する」 トナーシップ構築宣言の

数は6396社となっており、

くことが予想されます。

4年3月8日現在、

ナーシップ構築宣言を行

大小に関わらず、部品

## 宣言の作成

作成・登録は次の手順で行います。

変換します。 ダウンロードし、 わせて宣言文を作成の 領を参考に自社の取り まずは、 」ポータルサイトからひな形を 記載見本・記載要 ッ

[手順②:登録]

ドします。 プ構築宣言」をPDFでアップロー 登録ページから

ていないと認められる場合には、 企業一覧にて公開されます。 タルサイトへの掲載が取りや 主務大臣の指導・助

[手順③:公開 登録した宣言は、 「宣言」を履行し 数日内に は

パートナーシップ構築宣言の概要

して新型コロナウイルス感染症の影響など経済状況の悪化を踏まえて中小企業 を防止するとともに、「下請取引の適正化」を進めることなどを目的と しています。

### 1. サプライチェーン全体での付加価値向上へ

- ■サプライチェーンの頂点企業が、サプライチェーン全体の競争力向上を自らの課題と考え、サプラ イチェーン全体の競争力向上や信頼関係の強化が期待される。
- ■系列・業種・規模・地域を超えた「オープンイノベーション」の推進が期待される。
- ■「イコールパートナー」として新たな取引関係を生むツールとしての活用が期待される。

### 2. 親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行の遵守が進む

- ■宣言策定の過程で、自社の取引が振興基準に適合しているか確認するきっかけになる。
- ■「発注者と受注者の間」や「大企業の経営層と購買部門の間」にある取引価格の実態に関する認識 ギャップの解消や、取引条件の「しわ寄せ」防止、「適正な取引価格」の実現につながる。
- ■サプライチェーンの中で、取引先に価格協議を申し入れるきっかけにできると期待できる。
- ■取引先との共存共栄の関係を築こうとする会社(ホワイト企業)として、認知される。
- ■「SDGs」(持続可能な開発目標)の取組みを同時達成。「CSR」(企業の社会的責任)や「CSV」(共 通価値の創造)等にも合致する。

### 宣言企業の特典

- ▶「宣言」が公式ポータルサイトに掲載・公表される
- ▶宣言企業は「ロゴマーク」を使うことができる
- ▶一部の補助金(ものづくり等補助金や省エネ補助金等)で加点措置 が講じられる

ロゴマーク

